

施設利用者（主催者）の感染防止策チェックリスト

(株)東京スタジアム 殿

利用団体名
 代表者名
 催事担当者名
 TEL

印

下記の通り(株)東京スタジアムからの対応依頼事項を確認しましたので、提出いたします。

全般的な事項

- イベント参加者（以下、「参加者」）の入退場口には、手指消毒剤を設置すること。
 - 入場口や来場者の動線を可能な限り限定すること。
 - 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限すること。）。
 - 参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること（運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする。）。
 - 大声で声援を送らないことや会話を控えること。会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること。
 - 三つの密を避けるため、以下の事項を遵守し、適切な対応を行うこと。
 - ア 密な状態になるおそれがある場合は、参加者の入場制限を行うこと。
 - イ 参加者同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。
 - ウ 複数のグループがエレベーターを同時に利用しないようにすること。
 - なお、スタッフによるイベント前後のミーティングや懇親会等においても、上記事項に準じた対応を行い、三つの密を避けること。
 - 原則として、参加者全員に体調等に関する情報（以下参照）を書面で提出させ、万が一感染者が確認された場合に関係機関の調査に円滑に協力できるよう適切に保管すること（少なくとも1か月以上。）。
- ※(株)東京スタジアムが提出状況を確認することもあるが、その場合には速やかに対応すること。
- ア 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
 - イ 利用当日の体温
 - ウ 利用前2週間における以下の事項の有無
 - (ア) 平熱を超える発熱
 - (イ) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - (ウ) だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - (エ) 嗅覚や味覚の異常
 - (オ) 体が重く感じる、疲れやすい等
 - (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - (キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(ク) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□万が一施設利用後 2 週間以内に感染者が発生した場合は、関係行政機関への連絡に加え、当施設にも速やかに報告すること。

当日の参加受付時の対応

- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。参加者がマスクを準備しているか確認すること。
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。

更衣室及びシャワーの利用

- 当面の間、更衣室及びシャワーは利用しないこと。なお、やむを得ず利用を希望する場合は、(株)東京スタジアムに協議するとともに、以下の事項について順守すること。
 - ア 更衣室内は常に換気設備を稼働させておくこと（電源は施設側で対応。）
 - イ 更衣室・休憩スペースの間隔にはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること。また、休憩スペースでは、対面で食事や会話をしないようにすること。
 - ウ 更衣室・休憩スペースにゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること。
 - エ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること。
 - オ 更衣室を利用せずテントを利用する際にも、密な状態とならないよう工夫すること。

諸室の利用

□打合せ等で利用する場合、換気設備の無い施設においては、最低 1 か所以上の換気口の確保や 30 分に 1 回程度の空気の入れ替えを行うこと。

ゴミの廃棄

□鼻水、唾液などが付いたゴミは、蓋つきのごみ箱に入れる等、適切に処分すること。
施設を利用している間は、トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。

参加者へのチェックリスト

□施設利用者（主催者）は、参加者に対し、(株)東京スタジアムが別に定める「参加者が遵守すべき事項」及び「参加者が運動・スポーツを行う際の留意点」を必ず周知すること。

参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 感染防止のために施設管理者・主催者が定めた措置を遵守すること。
- 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保すること。
- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）。
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。
- 走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。
- タオルの共用はしないこと。
- 飲食については、熱中症等のリスクも踏まえつつ指定場所で行い、周囲の人となるべく距離を取って対面を避けること。また、飲食中の会話は控えめにすること。
- 飲料のボトルは個人で準備し、不特定多数でのボトルの共有は行わないこと。

【参考】公益財団法人日本スポーツ協会

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」